

旬の話題やニュースをピックアップして紹介します。

《市役所の組織機構が一部変わりました》

住民ニーズに対応し、簡素で効率的な行財政運営を行うため、見直しを行いました。

※問合せ先：職員課(☎22-8164/☎22-1087)



▼『行政改革推進課』を廃止
行政改革の一定の成果に伴い専門の課を廃止し、事務は総務課(本庁舎)と総合政策室(本庁舎)へ引き継ぎました。(行革大綱・行革懇談会の開催・集中改革プランの管理↓総務課へ。事務事業一覧表の作成↓総合政策室へ)

▼総務課『文書法規係』を『総務係』に統合
総務管理部門の集中化と連携を図ります。

▼『倉吉駅周辺整備事務所(上井)』を廃止し、景観まちづくり課に『駅周辺整備係』を新設
倉吉駅周辺整備の進捗状況に併せて、事務所を廃止し、残りの事務は景観まちづくり課(南庁舎)に引き継ぎました。

▼環境課『環境保全係』を『自然エネルギー係』に名称変更
自然エネルギーの活用などに向けた取組を積極的に行う姿勢を明確に示すため、係の名称を変更しました。

▼商工観光課『雇用創出推進室』を『雇用創出推進係』に変更
雇用の創出に関して、商工観光課内での連携を強化し、一体的に取り組むため、専門的な室を廃止し、商工観光課を2係体制としました。

《住宅用太陽光発電システム設置者に補助金》

地球にやさしい暮らしを考えてみませんか。

※問合せ先：環境課(☎22-8168/☎22-8230)



倉吉市では、地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に補助金を交付します。

▼補助を受けられる設備
住宅の屋根などに設置した太陽電池による発電施設のうち、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満の太陽光発電システムで、次に当てはまるもの。
(1)市で定めた仕様書の要件に適合するもの
(2)電力会社と電灯契約を締結できるもの
(3)未使用品であること

▼補助を受けられる人
自らが所有する住宅で倉吉市内に存するものに太陽光発電システムを設置する個人。

▼補助金の額
太陽電池の最大出力1キロワット当たり25,000円を乗じた額を交付します。ただし、交付する補助金は100,000円を限度とします。

※すでに設置してあるものについては、対象になりません

《全国伝統的建造物群保存地区協議会倉吉大会》

全国からの参加者に、温かいおもてなしをお願いします。

※申込み先：文化財課(☎22-4419/☎22-2303)

伝統的な町並みの保存活用を進める自治体で組織する全国伝統的建造物群保存地区協議会の総会が、5月20日(水)から22日(金)の3日間、開催されます。

全国の伝建地区から200人余りの人が倉吉を訪れ、総会や研修会、伝建地区の視察などの行事が行われます。

倉吉の伝統的な町並みを楽しんでいただき、多くの人々と交流を予定しています。

◎記念講演会(一般参加可能)
とき…5月20日(水)午後4時～5時
ところ…倉吉未来中心小ホール

演題…「歴史を活かしたまちづくり 伝建制度の可能性」
講師…上野 勝久さん(東京芸術大学大学院教授)

◎現地視察
とき…5月21日(木)午前9時～11時30分



《会社などを退職したら国民年金加入の手続きを忘れずに！》

※問合せ先：市民課(☎22-8155/☎22-2954)

鳥取社会保険事務局倉吉事務所(☎26-5311)



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の誰もが加入しなければならぬ社会保険制度で、病気やケガによって働けなくなったときや老齢といった、収入を得るのが困難になったときに生活の基礎となるべき費用が年金として支給されます。

国民年金に加入しなかったり保険料を未納のままにしておくと、万一病気や事故で障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられない場合があります。

納付するのが困難な場合は、申請し、承認されると所得額に応じて「全額免除」または「一部納付」制度や、30歳未満の人は「若年者納付猶予制度」がありますので早めに手続きをしてください。また、学生の方は「学生納付特例制度」がありますので、申請する場合は学生証または在学証明書を持参してください。納付特例を受けた期間の保険料は10年以内ならさかのぼって納めることができます。

長い人生をずっと支える国民年金。まだ加入していない人はすぐ手続きし、保険料を納めましょう。

平成20年度中の各実施機関における
**自己に関する個人情報および
公文書の開示の実施状況**

倉吉市個人情報保護条例第41条および倉吉市
情報公開条例第25条に基づき、平成20年度中の
各実施機関における自己に関する個人情報およ
び公文書の開示の実施状況を公表します。

1 自己に関する個人情報の開示請求の処理状況 (件)

	処理区分						
	開示	部分開示	不開示	請求拒否	不存在	合計	不服申立
市長	58	0	0	0	0	58	0
合計	58	0	0	0	0	58	0

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、公営企業管理者および議会に対する請求はありませんでした

※各実施機関に対する個人情報の訂正請求および利用停止請求はありませんでした

2 公文書の開示請求の処理状況 (件)

	処理区分						
	開示	部分開示	不開示	請求拒否	不存在	合計	不服申立
市長	1	5	2	0	0	8	0
教育委員会	0	2	0	0	1	3	0
農業委員会	0	1	0	0	0	1	0
議会	1	1	0	0	0	2	0
合計	2	9	2	0	1	14	0

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員および公営企業管理者に対する請求はありませんでした

3 公文書の開示請求の請求者の内訳 (件)

	市内に住所を有する者	市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	市内に所在する学校に在学する者	市内に所在する事務所または事業所に勤務する者	そのほか、実施機関が行う事務または事業に利害関係を有するもの	合計
市長	2	2	0	0	4	8
教育委員会	3	0	0	0	0	3
農業委員会	0	1	0	0	0	1
議会	1	0	0	1	0	2
合計	6	3	0	1	4	14

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員および公営企業管理者に対する請求はありませんでした

※問合せ先：総務課 (☎ 22-8162 / ☎ 22-1087)

《国保の特定健診とドックが始まります》

特定健診を受診し、皆さんの健康づくりに役立ててください。

※問合せ先：医療保険課 (☎ 22-8124 / ☎ 22-2954)



特定健診

40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象にした「特定健診」が、6月から始まります。これは、医療費の多くを占める糖尿病や脳疾患などの生活習慣病を改善することを目的としており、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

▼受診に必要なもの
5月に送付する特定健診受診券(はがきサイズ)と国民健康保険被保険者証

▼受診場所…特定健診は、地区公民館などでの集団健診、または指定医療機関での個別健診のいずれかで、受診することができます。

▼受診期間…6月1日(月)～平成22年2月27日(土)

▼その他
受診料金や地区公民館などでの健診の日程、受診できる医療機関などは、「くらし健康ガイド」をご覧ください。

人間ドック・脳ドック

平成21年度国保人間ドック・脳ドックが始まります。生活習慣病のほとんどは、進行するまで自覚症状がありません。疾病の早期発見に国保人間ドック・脳ドックを利用ください。なお、国保人間ドック・脳ドックを受診した人は、特定健診を受診する必要はありません。

▼対象者…国民健康保険被保険者で、保険料を完納している人

人間ドック…40歳～74歳(定員300人)
脳ドック…40歳～69歳(定員50人)

※定員数を超えた場合は、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください

▼申込開始…6月1日(月)午前8時30分
▼受診期間…6月1日(月)～平成22年2月27日(土)

▼申込に必要なもの…国民健康保険被保険者証、特定健診受診券、がん検診受診券

▼その他
※料金、検診内容、受診できる医療機関などについては、「くらし健康ガイド」をご覧ください

※人間ドック・脳ドックの申し込みや問い合わせは、関金支所支所管理課(☎ 451-2111 / ☎ 451-3964)でも受け付けます



燈々無尽 (とうとうむじん)

倉吉市長 長谷川稔

今年の4月は、市役所では緊急雇用政策を含め、臨時職員として数十名の方が働いています。

なかでも、定額給付金という、これまでになく、直接市民の方に対応する業務に就いていたのですが、不慣れを超える懸命さが伝わっています。

現役の職員にもかかわらず、思い返し、何か良さを感じてほしいと願っています。

先月、二十世紀梨記念館のリニューアルの紹介のため松戸市を訪ねた折、観光大使の石上さんが「倉吉の市民参画課職員から配置換えで変わる事になったが、交流で大変お世話になりました。」という手紙をいただいています」と川井市長とともに待ち受けておられました。

職員からの礼状が余程の心を打ったとみえ、ぜひ、松戸

の案内を買って出ていただきました。

小説と歌謡曲の舞台となった「野菊の墓」の傍らに西蓮寺という寺があり、その住職の親ごさんが倉吉に縁のある方とわかり、話に花が咲きました。また、幻の將軍となった徳川昭武の住まいとなった戸定邸では、鳥取藩主の池田慶徳と兄弟の関係から、鳥取の仁風閣や本市の赤瓦の屋根並みの写真が部屋別に掲示されており、ひるがえって今年秋の飛龍閣の整備に想像をめぐらせました。

ここにて、職員の1枚の手紙が数年来の交流の絆を一気に太くしたように感じました。改めて、一人ひとりがそれぞれの持ち場で誠意を尽くせば、多くの人に報われると感じました。

嬉しいことに、本市の出生数が前年を上回り、20年度には455人の産声を聞くことができました。引き続き、子どもを生み育てやすい環境づくりを進め、賑やかな家庭、地域を目指します。その点からも、若者が住宅を活用しやすい条件を課題として取り組み、地方の良さを發揮していきます。



アンニョンハセヨ?

アンニョンハセヨ?

初めまして。このたび、倉吉市の国際交流員として働くことになりました鄭然旭(チョン・ヨンウック)です。

私は、鳥取県と交流をしている韓国江原道の江陵(カンヌン)市という町から参りました。江陵市は東海(日本海)に面し、緑豊かな山々に囲まれており、

日本の山陰地方ととてもよく似ている町です。

私が倉吉に来たのは今から5年前のことです。東京から飛行機で出発して鳥取空港に降り立ち、倉吉まで車でたどり着いたわけですが、その時、私は東京で飛行機を乗り間違えたのでは?と錯覚しました。それぐらい景色が私の故郷と似ていたの

で、韓国の実家に帰ったような気持ちでした。

倉吉に来てからの5年間は、高校生に韓国語や韓国文化を教える外国語指導助手(ALT)として働き、学校間交流での通訳・翻訳、派遣講座などをしながら、私自身も日本のことや倉吉について勉強してきました。

このコラムのタイトルの韓国語は「シナブロハングツ」と読みます。「シナブロ」とは、「知らないうちに少しずつ」という意味です。市民の皆さんが、このコラムを通して知らないうちに少しずつ韓国を知り、理解していただけたらと願って、名づけました。

私は大学卒業後、ワーキングホリデービザで一年間、東京で生活したことがあります。その時は、日本語の勉強が主な目的でしたが、アルバイトや剣道の仲間との出会いの中で、自然と知らないうちに日本のことが少しずつ分かって、好きになっていく自分がいました。

市民の皆さんもこの市報や韓国とのさまざまな交流を通して、言葉や文化に触れながら、気がつけば韓国のことを理解し、好きになつていくことを願っています。

●今月の一言●
시나브로 한국이 좋아졌어요.
知らないうちに少しずつ韓国が好きになりました。



子どもは愛され理解されたがっています。理解されないときの不満がたまるとキレることもあります。

突然子どもがキレたとき、本人も親も理由がよく見え、怒ったり苦しんだりしますが、理由はあるのです。日ごろから相手の話をじっくり聞く、同じ目の高さで考える、深い関心を払うといった姿勢を親が身につけることで、子どもは親に愛されている実感を得ることが出来ます。

子どもは愛されていると感じるとき、安定した気持ちで問題に立ち向かうことができます。そして、不必要に攻撃的にならず、他者や問題を受け入れることができ、大きく成長できるのです。

また、親のイライラした感情や、スキンシップの不足、過保護や過干渉などは子どもの心の健康に影響を及ぼし、それは、しばしば身体的なサインになって現れます。腹痛・吐き気・過食・不眠などさまざまなサインに気づいたら、病気が心配するだけでなく、心の問題が原因になっていないか考えてみましょう。

倉吉市役所電話番号一覧

市長	23-2008	健康局		図書館(倉吉交流プラザ内)	
副市長	22-8122	医療保険課	22-8124	図書係	47-1183
教育長	22-8180	長寿社会課	22-7851	施設係	47-1181
総務部			FAX 22-2954	せきがね図書館	45-2523
総務部長	22-8121	保健センター	26-5670	議会事務局	
総務課	22-8162	(伯耆しあわせの郷内) FAX	26-5660	事務局	22-8145
	FAX 22-1087	産業部			FAX 22-8146
情報処理係	22-8150	産業部長	22-8115	行政委員会	
	FAX 23-6127	農林課	22-8157	(選挙管理委員会など)	
財政課	22-8163		FAX 23-9100	事務局	22-8119
職員課	22-8164	商工観光課	22-8158	農業委員会	
税務課	22-8114		FAX 22-8136	事務局	22-8171
検査専門監	22-8125	雇用創出推進係	22-8129		FAX 23-9100
市民生活部		建設部		本庁舎宿直室	
市民生活部長	22-8113	建設部長	22-8116	(夜間・休日)	
環境課	22-8168	管理課	22-8174	宿直室	22-8111
	FAX 22-8230	公園係	22-8131	庁舎内各団体	
市民課	22-8155	景観まちづくり課	22-8175	職員労働組合	22-7259
市民参画課	22-8159		FAX 22-8140		FAX 48-0044
	FAX 23-3701	建設課	22-8169	山陰合同銀行市役所	22-5656
市民生活相談室	22-2717		FAX 22-8179	出張所	FAX 22-3744
(市民参画課内)		下水道課	22-8176	記者室	22-8123
まちづくり協議会	22-2730	総合政策室			FAX 22-8430
人権政策課	22-8130	総合政策室	22-8161	売店	22-9500
	FAX 22-8135		FAX 22-8144	水道局	
倉吉市人権文化	22-4768	秘書担当	22-8160	代表番号	26-1031
センター	22-0232	会計課		水道局長	26-1695
はばたき人権文化	22-0232	会計課	22-8154	業務課	26-1031
センター	22-0232		FAX 22-8611	工務課	26-1033
さわやか人権文化	28-2017	教育委員会			FAX 26-3242
センター	28-2017	教育次長	22-8117	関金庁舎	
やまびこ人権文化	28-4265	教育総務課	22-8165	支所管理課	45-2111
センター	28-4265		FAX 22-1638		FAX 45-3964
あたごふれあい人権	28-5440	学校教育課	22-8166	地籍係 (税務課)	45-2115
文化センター	28-5440	生涯学習課	22-8167	農林係 (農林課)	45-2114
福祉保健部		文化財課	22-4419	レセプト(医療保険課)	45-2116
福祉保健部長	22-8172		FAX 22-2303	関金庁舎宿直室	
福祉課	22-8118	博物館	22-4409	(夜間・休日)	
	FAX 22-7020		FAX 22-4415	宿直室	45-2111
生活保護係	22-8199	学校給食センター	28-3343		
子ども家庭課	22-8100		FAX 28-3649		
子育て支援係	22-8100				
家庭支援係	22-8220				
家庭児童相談室	22-8120				

市 施 設

上井児童センター	26-9985	西郷公民館	26-2046	温水プール	47-1186
中央児童館	22-8452	上灘公民館	22-0640	伯耆しあわせの郷	26-5581
福吉児童センター	22-0233	成徳公民館	22-1301	シビックセンター	22-9791
小鴨児童センター	28-3396	明倫公民館	22-0642	たからや	
ぬのこ会館	28-6523	灘手公民館	22-5401	せきがね湯命館	45-2000
高城児童センター	28-5588	社公民館	28-2155	関金都市	45-2000
上米積児童センター	28-3370	北谷公民館	28-0969	交流センター	
関金児童館	45-2732	高城公民館	28-0950	道の駅「犬狹」	45-1313
上井保育園	26-0868	小鴨公民館	28-0964	関金資料館	45-1667
西郷保育園	26-2646	上小鴨公民館	28-0953	グリーンスコレ	45-2211
倉吉西保育園	22-2687	関金公民館	45-2119	せきがね	
社保育園	28-1755	上北条小学校	26-6355	せきがね簡易	45-6400
灘手保育園	22-5405	河北小学校	26-1630	宿泊施設「湯楽里」	
北谷保育園	28-1416	西郷小学校	26-3020	関金総合運動公園	45-2511
高城保育園	28-2202	上灘小学校	22-4772	管理棟	
小鴨保育園	28-2836	成徳小学校	22-6173	高齢者生活	45-3800
上小鴨保育園	28-0306	明倫小学校	22-6175	福祉センター	
関金保育園	45-2853	灘手小学校	22-5404	関金 B & G 海洋センター	28-6322
山守保育園	45-2253	社小学校	28-0951	(艇庫)	
倉吉市子育て 総合支援センター	22-3914	北谷小学校	28-0962	関 連 施 設	
リフレプラザ倉吉	23-4896	高城小学校	28-0961	鳥取中部ふるさと広域連合	36-5211
喫茶・うつぶき	22-8381	小鴨小学校	28-0965	FAX	36-1016
ふるさと工芸館	23-2255	上小鴨小学校	28-0954	摩瑠山斎場	22-3509
ふるさと物産館	23-1825	関金小学校	45-2556	ほうきリサイクルセンター	26-9890
倉吉ほっとプラザ	26-9095	山守小学校	45-2053	中部クリーンセンター	26-0519
さんさんプラザ倉吉	28-2090	河北中学校	26-1341	消防局 (代)	26-2121
倉吉駅前駐車場	26-2308	東中学校	22-6295	倉吉消防署	26-2122
上北条公民館	26-1763	西中学校	28-2841	西倉吉消防署	28-2110
上井公民館	26-1736	久米中学校	28-1241	火事問い合わせ	26-5431
		鴨川中学校	45-2555	倉吉市社会福祉協議会	22-5248

おもな電話番号は・・・

※市外局番は0858です

●印鑑証明・年金のことは (市民課) 22-8155	●予防接種のことは (保健センター) 26-5670	●農業関係のことは (農林課) 22-8157
●国民健康保険のことは (医療保健課) 22-8124	●人権のことは (人権文化センター) 22-4768	●道路関係のことは (建設課) 22-8169
●福祉のことは (福祉課) 22-8118	●税金関係のことは (税務課) 22-8114	●市営住宅のことは (景観まちづくり課) 22-8175
●保育・子育てのことは (子ども家庭課) 22-8100	●学校関係のことは (学校教育課) 22-8166	●観光に関することは (商工観光課) 22-8158
●介護保険のことは (長寿社会課) 22-7851	●ごみ・し尿のことは (環境課) 22-8168	●水道に関することは (水道局) 26-1031

市役所代表

☎ 22-8111

FAX 22-1087

ハート・ペア・アフリ

倉吉市人権政策課

TEL 22-8130 / FAX 22-8135



▲倉吉市人権絵本作成委員会の様子

くねえねえきいてよ

倉吉市人権絵本作成委員会のブログはこちらから
http://blogs.yahoo.co.jp/kurayoshi_jinken_ehon

倉吉市人権絵本作成委員会では、幼児期から小学校低学年向けの啓発資料を作成しようとして平成14年度から毎年人権絵本作成し、新しい絵本「くねえねえきいてよ」ができあがりました。絵本を通じて人権を考えてみませんか。

7冊目となる新しい絵本ができあがりました。

どんな人が読んでくれるだろう。たくさんの人たちに読んでもらいたい。その人たちが、この絵本と出会うことで「差別ってなんなのかな」「人を大切にすることってどんなことなのか」「自分には何ができるのか」考えたり、話し合うきっかけになればと願いながら、中部地区の保育園、幼稚園、小学校、中学校、図書館などの各機関を中心に配布しています。

啓発資料を作ろう

幼児期から小学校低学年向けの啓発資料が少ない現実をみて、「子どもたちとそれを取りまく大人たちに何か発信できないか」と行政の協力も得て「倉吉市人権絵本作成委員会」を立ち上げることに。平成14(2002)年春、「差別をなくすために行動を起こしたい」という思いを持った10人のメンバーが集まりました。

しかし、絵本作成の経験はなく「どうしたらいいんだろう」というところからのスタートでした。分からないなりに意見やアイデアを出し合い、時には意見がぶつかり合ったり、先に進めなくて立ち止まったこともありました。

現地調査に行き、地域の人の話を聞いたりして、1年かけて初めてできあがったのが「くねえねえきいてよ」でした。

それから毎年、テーマもメンバーも変わりながら1冊ずつ作成しています。いつも「さあどうしようか」からのスタートですが、みんなで話し合いながら作り上げてい

す。一人ひとりの力は小さいですが、それがつなぐと大きな力になります。そして仲間との大切さを実感していくことにもなります。

絵本との出会いから

何よりも読み聞かせや輪読に活用していただいたり、「子どもが何度も借りてくるんですよ」という声を聞くにつれしくなります。

読んでくれる人がいてこそ絵本は生きてくるのだと思います。まだ読んでくれない人もぜひ一度読んでみてください。

そして、感じたことを周りの人に伝えてもらえたらいいなあと思います。絵本を通じて新たな出会いがあることを願っています。

倉吉市同和教育研究会 【会員募集】

倉吉市同和教育研究会は、部落差別の現実に学びながら「部落差別をはじめあらゆる差別の解消」をめざして研究を進める会です。一人ひとりが「人権尊重のまちづくり」への理解を深め、自分にできることを大切にしながら活動をしていきます。

主な活動は、会員対象の講演会および研修会の実施、市民啓発ポスター・ワッペンなどの作成、現地研修会などの実施、各中学校区同和教育協議会への研究指定、同和教育啓発資料・広報の作成などです。ぜひご加入ください。

会費…年間1,000円
【総会および講演会】
 と き…5月16日(土)

△総会 V 午後1時30分
 △講演会 V 午後2時30分
 ところ…倉吉未来中心小ホール

※申込・問合せ先…倉吉市同和教育研究会事務局(人権政策課)
 内(☎)22-8130 / FAX 22-8135